

新・派遣先地域による奨学金月額

地域	国名・地域名	都市名	区分	単価(円)
アジア	台湾		C	90,000
	バングラデシュ		C	90,000
	ブータン		C	90,000
	ブルネイ		C	90,000
	カンボジア		C	90,000
	中国	北京、上海、広州	C	90,000
	中国	その他の都市	D	80,000
	マカオ		D	80,000
	香港		B	110,000
	インド	ニューデリー、ベンガルール、ムンバイ	C	90,000
	インド	その他の都市	D	80,000
	インドネシア	ジャカルタ、デンパサール	C	90,000
	インドネシア	その他の都市	D	80,000
	大韓民国	ソウル	B	110,000
	大韓民国	その他の都市	C	90,000
	ラオス		C	90,000
	マレーシア		D	80,000
	モンゴル		C	90,000
	ミャンマー		C	90,000
	ネパール		D	80,000
	パキスタン		B	110,000
	フィリピン		C	90,000
	スリランカ		C	90,000
	タイ	チェンマイ	D	80,000
	タイ	その他の都市	C	90,000
	ベトナム		D	80,000
	東ティモール		C	90,000
	モルディブ		A	120,000
	シンガポール		B	110,000
	その他の国		C	90,000

地域	国名・地域名	都市名	区分	単価(円)
中南米	アルゼンチン		C	90,000
	ボリビア		D	80,000
	ブラジル	ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ	C	90,000
	ブラジル	その他の都市	D	80,000
	チリ	サンティアゴ	B	110,000
	チリ	その他の都市	C	90,000
	コロンビア		C	90,000
	コスタリカ		B	110,000
	キューバ		D	80,000
	ドミニカ共和国		B	110,000
	エクアドル	その他の都市	C	90,000
	エクアドル	キト	B	110,000
	エルサルバドル		B	110,000
	グアテマラ		C	90,000
	ホンジュラス		B	110,000
	ジャマイカ		A	120,000
	メキシコ	メキシコ	C	90,000
	ニカラグア		D	80,000
	パナマ		C	90,000
	パラグアイ		C	90,000
	ペルー		C	90,000
	トリニダード・トバゴ	ポートオブスペイン	A	120,000
	トリニダード・トバゴ	その他の都市	B	110,000
	ウルグアイ		C	90,000
	ベネズエラ		B	110,000
	ハイチ		B	110,000
	バルバドス		A	120,000
	その他の国		D	80,000

地域	国名・地域名	都市名	区分	単価(円)
中東	バーレーン		C	90,000
	イラン		C	90,000
	イラク		C	90,000
	イスラエル		B	110,000
	ヨルダン		C	90,000
	レバノン		C	90,000
	オマーン		D	80,000
	カタール		C	90,000
	サウジアラビア	リヤド	A	120,000
	サウジアラビア	ジッダ	C	90,000
	サウジアラビア	その他の都市	B	110,000
	シリア		C	90,000
	トルコ	アンカラ	D	80,000
	トルコ	その他の都市	C	90,000
	アラブ首長国連邦	アブダビ	B	110,000
	アラブ首長国連邦	その他の都市	C	90,000
	イエメン		C	90,000
	アフガニスタン		C	90,000
	クウェート		C	90,000
	その他の国		C	90,000

地域	国名・地域名	都市名	区分	単価(円)
アフリカ	アルジェリア		B	110,000
	カメルーン		B	110,000
	コンゴ民主共和国		C	90,000
	コートジボワール		B	110,000
	エジプト		B	110,000
	エチオピア		C	90,000
	ガボン		B	110,000
	ガーナ		B	110,000
	ギニア		C	90,000
	ケニア		B	110,000
	リビア		C	90,000
	マダガスカル		C	90,000
	モーリタニア		C	90,000
	モロッコ		C	90,000
	ナイジェリア		B	110,000
	セネガル	ダカール	A	120,000
	セネガル	その他の都市	B	110,000
	南アフリカ共和国		C	90,000
	スーダン共和国		C	90,000
	タンザニア		C	90,000
	チュニジア		B	110,000
	ザンビア		B	110,000
	ジンバブエ		C	90,000
	ウガンダ	カンパラ	C	90,000
	ウガンダ	その他の都市	B	110,000
	ボツワナ		C	90,000
	南スーダン共和国		C	90,000
	モザンビーク		C	90,000
	ベナン共和国		B	110,000
	ナミビア	ウィントフック	D	80,000
	ナミビア	その他の都市	C	90,000
	マラウイ		B	110,000
	ジブチ		C	90,000
	ルワンダ		B	110,000
	レソト		C	90,000
	アンゴラ		A	120,000
	セーシェル		C	90,000
	ブルキナファソ		C	90,000
	マリ		A	120,000
	モーリシャス		B	110,000
その他の国		C	90,000	

地域	国名・地域名	都市名	区分	単価(円)
北米	カナダ	トロント、バンクーバー	A	120,000
	カナダ	その他の都市	B	110,000
	アメリカ合衆国	ワシントン、サンフランシスコ、シアトル、シカゴ、デトロイト、デンバー、ニューヨーク、ボストン、ホノルル、ロサンゼルス	A	120,000
	アメリカ合衆国	ハガツニヤ	C	90,000
	アメリカ合衆国	その他の都市	B	110,000
	その他の国		B	110,000
オセアニア	オーストラリア		B	110,000
	ニュージーランド	ウェリントン、オークランド	B	110,000
	ニュージーランド	その他の都市	C	90,000
	パプアニューギニア		B	110,000
	パラオ		C	90,000
	マーシャル諸島		C	90,000
	ミクロネシア		C	90,000
	フィジー諸島	スバ	B	110,000
	フィジー諸島	その他の都市	A	120,000
	キリバス		C	90,000
	ソロモン諸島		C	90,000
	トンガ		C	90,000
	バヌアツ		C	90,000
	サモア		C	90,000
	その他の国		C	90,000

地域	国名・地域名	都市名	区分	単価(円)
ヨーロッパ	アルバニア		C	90,000
	オーストリア		C	90,000
	エストニア		C	90,000
	ラトビア		C	90,000
	リトアニア		C	90,000
	ベルギー		B	110,000
	ブルガリア		C	90,000
	ベラルーシ		B	110,000
	カザフスタン		C	90,000
	ウクライナ		C	90,000
	ウズベキスタン		C	90,000
	クロアチア		C	90,000
	チェコ		C	90,000
	デンマーク		B	110,000
	フィンランド		B	110,000
	フランス	パリ	B	110,000
	フランス	その他の都市	C	90,000
	ドイツ		C	90,000
	ギリシャ	アテネ	B	110,000
	ギリシャ	その他の都市	C	90,000
	ハンガリー		C	90,000
	アイスランド		A	120,000
	アイルランド	ダブリン	B	110,000
	イタリア	ローマ、ミラノ	B	110,000
	イタリア	その他の都市	C	90,000
	ルクセンブルク		B	110,000
	マルタ		C	90,000
	北マケドニア		C	90,000
	オランダ		C	90,000
	ノルウェー		B	110,000
	ポーランド	ワルシャワ	C	90,000
	ポーランド	その他の都市	D	80,000
	ポルトガル	リスボン	B	110,000
	ポルトガル	その他の都市	C	90,000
	ルーマニア		C	90,000
	ロシア		C	90,000
	スロバキア		C	90,000
	スロベニア		C	90,000
	スペイン	マドリード、バルセロナ	B	110,000
	スペイン	その他の都市	C	90,000
スウェーデン	ストックホルム	B	110,000	
スウェーデン	その他の都市	C	90,000	

地域	国名・地域名	都市名	区分	単価(円)
	スイス		B	110,000
	英国	ロンドン	A	120,000
	英国	その他の都市	B	110,000
	セルビア		C	90,000
	ボスニア・ヘルツェゴビナ		C	90,000
	キルギス		D	80,000
	タジキスタン		B	110,000
	アゼルバイジャン		C	90,000
	ジョージア		C	90,000
	アルメニア		B	110,000
	トルクメニスタン		C	90,000
	モルドバ		C	90,000
	キプロス		B	110,000
	バチカン		C	90,000
	その他の国		C	90,000
その他			C	90,000

※¹ 区分は「国家公務員等の旅費に関する法律」(昭和25年法律第114号)の改正、「国家公務員等の旅費に関する法律施行令」(令和6年政令第306号)の新設及び「国家公務員等の旅費支給規程」(昭和25年大蔵省令第45号)の改正により設定しています。

※² 「新・派遣先地域による奨学金月額」が適用となるのは、2026年度採択プログラムです。(プログラム番号が「HTA26…」及び「HTB26…」から始まるプログラムが対象です。)